

文書館 もんじょかん ニュース

山口県文書館

Yamaguchi Prefectural Archives

No.42



CONTENTS

- | | | | |
|----------------|-----|---------------|-----|
| ■吉田松陰自賛肖像を修復 | 1~2 | ■新収諸家文書を紹介します | 4 |
| ■「徳川將軍免給文書」の公開 | | ■写真MEMO 2007 | 5~6 |
| 「議事小々控録目次」の刊行 | 3 | ■この色紙は何課の文書？ | 7 |

吉田松陰 自贊肖像を修復



本年度事業として、当館所蔵「吉田松陰自贊肖像」、「絶筆」、「松下村塾記」の保存修理を、(財)住友財団の助成を得て行いました。

今回の修復を記念して、吉田松陰自贊肖像を紹介します。

「吉田松陰自贊肖像」とは、最期の旅立ちを前に、松陰門下生の松浦(しょうとう)洞が描いた肖像に、門下生達の求めに応じて、松陰自らが贊を書いた(自贊)ものです。

今回紹介する自贊肖像は、山口県文書館が所蔵する「吉田松陰関係資料」七四五点の一つです(目録標題は、「絹本着色吉田松陰像(自贊)」)。同資料は、昭和二十九年(一九五四年)四月、東京都在住の吉田茂子さんから山口県に寄贈されたものです。茂子さんは、松陰から三代後の吉田家当主・庫三氏の夫人です。

寄贈後は県立山口図書館に収蔵されました。が、昭和三十四年(一九五九年)四月の山口県文書館開設に伴い、当館へ移管されました。

松陰が自贊したものは全部で八幅あります。このうち「自贊肖像」は、①吉田家本(当館蔵)、②萩松陰神社本(萩市・松陰神社蔵)、③品川本(京都大学附属図書館蔵)、④久坂本(世田谷区・松陰神社蔵)、⑤岡部本(周南市美術博物館蔵)、⑥中谷本(個人蔵)の計六幅。「自贊のみ」で、肖像を伴わないものが①福川本(秋博物館蔵)、②松浦本(所在不明)の計二幅です。

記録を見ると、肖像は安政三、四年頃から松

田松陰に、幕府から江戸送りの命が下されました。同年十月に江戸伝馬町で処刑され、その後、松陰が生きて萩の地を踏むことはありませんでした。

安政六年(一八五九)五月、萩野山獄中の吉田松陰に、幕府から江戸送りの命が下されました。同年十月に江戸伝馬町で処刑され、その後、松陰が生きて萩の地を踏むことはありませんでした。

安政六年五月十六日の朝、吉田松陰の松陰洞が描いており、江戸送り直前に野山獄中の松陰を訪ねて描いた場合もあつたようです。また、その出来映えは、松陰自身も認めるものでした。

賛文を作ったのは、安政六年五月十六日の朝。賛を入れたのは小田村伊之助(樹取素彦)、松陰の妹婿(の妹婿)の勧めによるものでした。また、跋文は翌十七日に作っています。賛文の内容は、各本ともほぼ同じですが、跋文は書き与えた相手によって異なっています。

当館所蔵の吉田家本は、自贊肖像の中唯一の跋座(脚を組んで座る)像であり、羽織を纏わず、刀を左脇に置き、やや窓いだ姿勢をとっています。紺色の着物が画面に締まりを与え、賛文の整然さと相俟つてバランスの良い自贊肖像となっています。「面長で鼻が高く、色白の顔に天然痘の痕がある。一見威圧感はないが目は鋭く爛々と輝いている」と評された松陰の面貌をよく表しています。

今回、修復を行ったのは、自贊肖像のほか「絶筆」、「松下村塾記」の計三幅で、いずれも松陰の代表的資料です。

これらは、平成二十年六月一日(日)～八日(日)、「二日(月)は閉館」、当館で開催する第三回中国四国地区アーカイブズワーケ「吉田松陰自贊肖像展」で一般公開する予定です。どうぞ期待ください。

(山田)

(賛文大意) 私が尊敬する諸葛孔明や賈誼はもうこの世におらず、範としていた貴高や魯仲連のような功績を残すこともできなかつた。こうした先賢の書を読み、国賊を滅ぼそうとしたが果たせなかつた。故郷の人は私を非難するが、私は、国のために命を投げ出している。誠意をつくせば、心は通じると古くから言われているように、人は是非とも高い志を立てるべきであり、聖賢の志を私も敢えて追い求めたい。

(参考「吉田松陰撰集」、松風会、平成八年)



「吉田矩方」(白文方印)

3.4×3.4cm

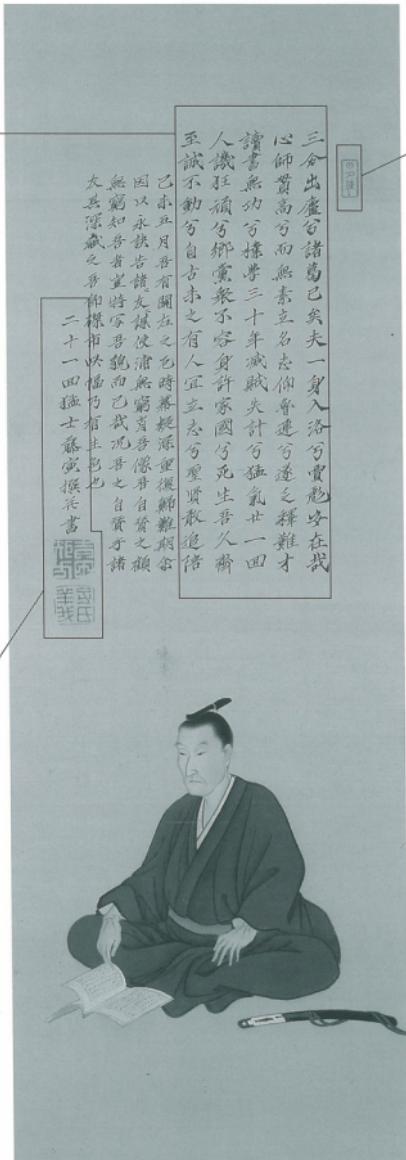
矩方は松陰の名。

(落款)
二十一回猛士藤寅撰并書 (印) (印)

「子義氏」(朱文方印)

3.4×3.4cm

子義は松陰の字。

絹本着色吉田松陰像(自費)
松浦松洞筆 安政6年5月中旬 99.1×35.8cm
吉田松陰関係資料164 山口県文書館蔵

〔閑防印〕

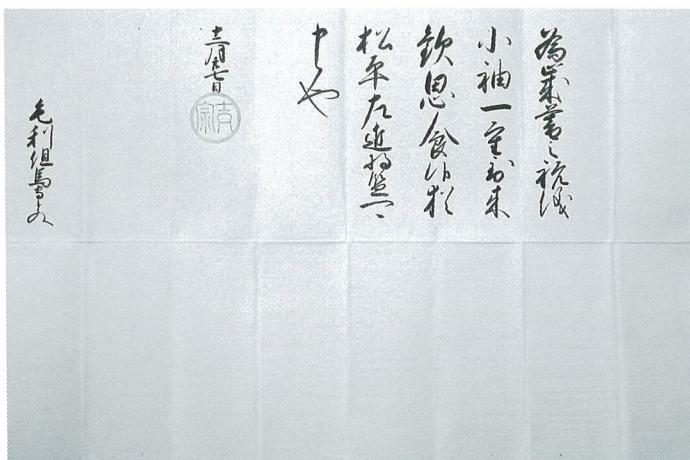


「日夕佳」(朱文方印)

3.3×1.4cm

幕末の思想家・教育者。幼名虎之助、のち大次郎、松次郎、寅次郎。名は矩方、字は義興、子義。松陰、二十一回猛士と号す。萩藩士杉百合之助の二男に生まれ、のち叔父の吉田家を嗣ぐ。松下村塾を主宰し、多くの人材を輩出。安政六年(一八五九)十月、江戸伝馬町で刑死。

吉田松陰 (一八三〇~五九)



八代將軍徳川吉宗御内書

このたび、書状類の第一弾として、「徳川將軍発給文書」を公開することとしました。ここには、「(三季)御内書」と呼ばれる、端午(五月)・重陽(九月)・歳暮(十二月)の年三回、諸大名からの献上品に対する将軍の返札状が収録されています。

「徳川將軍発給文書」には、四代将軍・徳川家綱から一二代将軍・徳川家慶までの、二九五点があります。「武家の棟梁」が発給する文書ですから、使われている紙の大きさ・厚さ・表面の模様など、その風格は群を抜いています。

なお、次回は江戸幕府の幕閣発給文書の公開を予定しています。乞うご期待!

(吉田)

「徳川將軍発給文書」の公開がはじまりました

徳山毛利家文庫は、簿冊類と書状類に大別されます。簿冊類文書については、平成元年から五ヶ年にわたって『徳山毛利家文庫仮目録』を刊行し、閲覧利用に供してきました。

このたび、書状類の第一弾として、「徳川將軍発給文書」を公開することとしました。ここには、「(三季)御内書」と呼ばれる、端午(五月)・重陽(九月)・歳暮(十二月)の年三回、諸大名からの献上品に対する将軍の返札状が収録されています。

この疑問に答えるべく、文政七年(一八二四)の記事を紹介します(第四二五冊所収)。この記事によると、連歌の折、懐紙に連歌を詠んだ人物が名前を記しますが、そこに当主(藩主)が名前を連ねることを憚つて、「御一字」を記す作法があつたようです。ちなみにこの時の藩主・斉元の「御一字」は、密用方の藩士が考えた末、「幹」と決まりました。

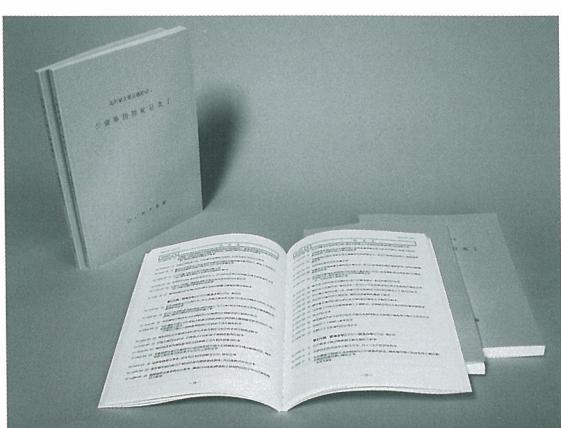
この他にも興味深い記事が盛りだくさんです。すでに刊行されている『公儀事諸控総目次I・II』と併せて御利用ください。

(吉田)

『諸事小々控総目次』の刊行が終了しました

平成十九年三月、『諸事小々控総目次III』の刊行により、「毛利家文庫三一小々控」の記事目次が完成しました。

「小々控」に採録されている記事はバリエーションが豊富です。幕府と萩藩の関係、支藩から期待された本藩の役割、藩における儀式典礼、家中の仕置き等々、研究素材として大きな可能性を秘めた資料群と言えます。

『諸事小々控総目次』全3冊と
『公儀事諸控総目次』全2冊

閲覧を開始しました!

新収詰家文書を紹介します。

今年度も、たくさんの文書を寄贈・寄託いたしました。

三七〇〇点の整理を終え、閲覧提供を開始しました。

その概要は、表のとおりです。古くは戦国時代の文書、江戸時代の萩藩や徳山藩の武士の活動に関わる文書、江戸時代～現代の神社の祭礼記録、明治～昭和期の地区所有文書など、バラエティーに富んだものとなっています。

そのいくつかを紹介しましょう。

◇飯田家文書

江戸時代、水年寄として堅田弁天池（現美祢市）の用水管理に携わっていた飯田家の伝來文書です。戦国時代以来の水利慣行がわかる事例として注目されてきた文書群の一つで、堅田と下嘉万の水争論に関する文書が中心です。これと密接な関わりを持つ堅田弁天社（厳島神社）の祭礼において「念仏踊」などを奉納する組織の文書が厳島神社念仏踊堅田下組流田会講文書（表No.2）や厳島神社祭礼堅田中組水上会講文書（表No.3）です。

◇守田家文書

伊予河野氏の末裔と伝え、江戸時代に小周防村の庄屋役を代々務め、のちに萩藩士に取り立てられた守田家に伝来した文書です。幕末～明治期の当主が用いた印類や岸信介・佐藤栄作兄

弟宰相の書なども含まれています。

◇神本正律収集史料

故神本正律氏（一九〇七～二〇〇四）が収集蓄積した研究史料です。神本氏は、神職のかたわら、周南地域の地方行政の各機関に勤務し、精力的に研究を進めた郷土史家です。徳山市文化財審議委員、山口県神道史研究会会長なども歴任しました。研究テーマは多岐にわたります。が周南地域の歴史に関係するものが中心です。コピー機が普及していなかつた時代に、大部の図書を挿絵や地図も含めてすべて筆写したり、講演や執筆の際の史料を製本・仮綴じ、テー・マ・年月日を明記するなど、精力的な取集や整理が折に触れて行われています。なお、様々な経緯で収集された生の古文書群（表No.6～13）は、独立させました。

（和田



ありし日の神本正律氏（講演風景）

No	文書名	点数	主な文書の年代	文書群の特徴（関連地域・家の特徴・就任役職等）
1	飯田家文書	10点	近世	美祢市／嚴島神社弁天池水年寄
2	嚴島神社念仏踊堅田下組流田会講文書	67点	近世～現代	美祢市／嚴島神社念仏踊当屋帳
3	嚴島神社祭礼堅田中組水上会講文書	172点	近世～現代	美祢市／嚴島神社祭礼当屋帳
4	市川家文書	2点	近世	山陽小野田市／陪臣（国司家臣）
5	神本正律収集史料	1087点	中世～現代	周南市／収集史料
6	岡家文書	15点	近世～近代	徳山藩士
7	岸村家文書	154点	近世～近代	周南市／庄屋、村会議員
8	原始院文書	2点	中世～現代	周南市／寺院
9	祐藤家文書	2点	近世	武家／秘伝書
10	高原家文書	10点	近世～近代	周南市／戸長
11	道源家文書	16点	中世～現代	周南市／鍛冶、庄屋
12	東船町西区文書	14点	近世～現代	周南市／区有文書
13	宮尾八幡宮文書	8点	近世	宇都市／神社文書
14	木原家文書	23点	近世～現代	下松市／畔頭
15	狗留孫山修禅寺文書	1346点	中世～近代	下関市／寺院
16	佐川家文書（追加分）	202点	近世～近代	平生町佐合島／畔頭ほか
17	佐田家文書	177点	近世～現代	山口市／陪臣（問田益田家臣）
18	松元淳収集史料（追加分）	83点	近世～近代	収集史料
19	守田家文書	325点	近世～現代	光市／庄屋、萩藩士、村会議員

明治時代の県庁書庫

この色紙は何課の文書？



右下の色紙はどの課のもの？
(答えは本頁右下)

これによると、当時県庁の書庫では、課掛や文書内容の違いにより、文書に色紙を貼つて管理していたことがわかります。区分は二七にもおよぶため、色と模様が様々に組み合わされています。貼付される色紙は、とてもきれいなものが使われています。書庫というと、どうしても暗く無機質なイメージがありますが、明治時代の県庁書庫は、意外にもカラフルな部分があつたようです。

当館所蔵の県庁戦前A・B文書の一部には、この色紙がまだ残っている例があります。一見無意味に見えるこの貼紙も、文書の歴史を物語る重要な要素の一つなのです。

(山崎)

写真は、県庁の書庫内を示した「山口県庁倉庫記録配置図」の一部です。同図は、明治～大正期、県の秘書掛で使用された文書に綴じ込まれていました。年代の記載はありませんが、明治四十二年前後のものと考えられます。



山口県文書館

〒753-0083 山口県山口市後河原150-1
TEL083-924-2116 FAX083-924-2117 <http://ymonjo.ysn21.jp/>

利用時間

【開館時間】 9:00～17:00

【閉館日】 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、祝日、月末整理日
年末年始(12月28日～1月4日)

春秋資料整理期間(4月15日～20日、10月14日～23日)

※文書館は山口県立山口図書館と同じ建物内にあります。

閲覧室へは2階へお上がりください。

※毎月の開・閉館日は、当館ホームページの閲覧室カレンダーをご覧ください。